

令和 5 年 度

浦安市一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見書

浦 安 市 監 査 委 員

浦 監 第 206 号

令和6年8月23日

浦安市長 内 田 悦 嗣 様

浦安市監査委員 町 田 清 英

浦安市監査委員 長 野 延 雄

浦安市監査委員 宝 新

決算審査意見書の提出について

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定により、審査に付された令和5年度浦安市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び附属書類並びに基金の運用状況を審査しましたので、次のとおり意見書を提出します。

令和5年度浦安市一般会計・特別会計決算審査意見書

1. 審査の対象

(1) 一般会計及び特別会計

令和5年度 浦安市一般会計歳入歳出決算

令和5年度 浦安市国民健康保険特別会計歳入歳出決算

令和5年度 浦安市墓地公園事業特別会計歳入歳出決算

令和5年度 浦安市介護保険特別会計歳入歳出決算

令和5年度 浦安市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

(2) 歳入歳出決算事項別明細書

(3) 実質収支に関する調書

(4) 財産に関する調書

(5) 定額の基金の運用に関する調書

浦安市土地開発基金

2. 審査の期間

令和6年7月19日から令和6年8月22日まで

3. 審査の着眼点

市長から審査に付された一般会計及び特別会計に関する決算について、決算書等の関係諸表の計数を確認するとともに、予算が効率的に執行されたか、会計処理が適正にされていたかを主眼として実施する。

4. 審査の実施内容

令和5年度浦安市一般会計・特別会計歳入歳出決算等の審査は、市長から提出された一般会計・特別会計歳入歳出決算、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び定額の基金の運用に関する調書について、これらに関する証拠書類、関係諸帳簿を精査するとともに関係職員の説明を求め、さらに例月出納検査等の実施結果を勘案して計数の確認、効率的な予算の執行状況等について慎重に審査を実施した。

5. 審査の結果

審査に付された一般会計・各特別会計決算、定額の基金の運用に関する調書及びその他政令で定める書類等は、いずれも法令に準拠して作成されており、計数についても関係書類と符合し正確であると認めた。

また、予算執行及び事務処理はおおむね適正であると認めた。

6. 審査意見

総括

令和5年度の当初予算は、一般会計については、当初予算額761億円で、令和4年度682億円と比較して79億円（11.6%）の増額になっている。

令和5年度の補正予算としては、子育て世帯や住民税均等割のみ課税世帯への給付金事業実施のための専決処分を含め10回編成し、総額41億655万円の増額を行い、これに令和4年度からの繰越額21億471万9,343円を加えて、最終予算現額は823億1,126万9,343円となり、令和4年度最終予算現額729億1,128万9,947円と比較すると、93億9,997万9,396円（12.9%）の増額となっている。

特別会計については、当初予算額237億6,900万円で、令和4年度227億2,400万円と比較して10億4,500万円（4.6%）の増額となっている。補正予算6億7,941万円の増額を行い、最終予算現額は244億4,841万円となり、令和4年度の最終予算現額231億9,662万円と比較すると、12億5,179万円（5.4%）の増額となっている。

（1）一般会計・特別会計

<一般会計>

決算額	令和5年度(円)	令和4年度(円)	対前年度 伸び率%
歳入	77,997,930,701	70,999,103,728	9.9
歳出	74,905,671,056	68,608,107,793	9.2

令和5年度における一般会計決算額は、歳入が779億9,793万701円、歳出が749億567万1,056円で令和4年度と比較して、歳入が9.9%、歳出が9.2%プラスの伸び率となり、予算現額823億1,126万9,343円に対し

歳入 94.8%、歳出 91.0%の執行となっている。

歳入増加の主な要因は、諸収入（約 3 億円）や地方消費税交付金（約 1 億円）などに減があった一方、市税（約 24 億円）や市債（約 19 億円）などが増となったことによるものである。歳出増加の主な要因は、衛生費（約 37 億円）や民生費（約 13 億円）などが増となったことによるものである。

<特別会計>

決算額	令和5年度(円)	令和4年度(円)	対前年度 伸び率%
歳入	24,075,804,370	23,150,204,082	4.0
歳出	23,784,045,475	22,809,270,624	4.3

特別会計決算額の合計は、歳入 240 億 7,580 万 4,370 円、歳出 237 億 8,404 万 5,475 円で、令和 4 年度と比較して歳入 4.0%、歳出 4.3%プラスの伸び率の決算規模となり、予算現額 244 億 4,841 万円に対し歳入 98.5%、歳出 97.3%の執行となっている。歳入増加の主な要因としては、国民健康保険特別会計及び墓地公園事業特別会計における繰入金の増加、介護保険特別会計のうち保険事業勘定における支払基金交付金、介護サービス事業勘定の繰越金の増加及び後期高齢者医療特別会計における後期高齢者医療保険料が増加したことによるものである。

歳出増加の主な要因としては、国民健康保険特別会計における国民健康保険事業費納付金の増加、墓地公園事業特別会計における公債費の増加、介護保険特別会計のうち保険事業勘定における保険給付費の増加、介護サービス事業勘定における事業費の増加、後期高齢者医療特別会計における後期高齢者医療広域連合納付金の増加によるのである。

また、翌年度繰越額は、一般会計において 52 億 7,421 万 7,747 円で令和 4 年度の 21 億 471 万 9,343 円と比較して 150.6%プラスの伸び率となっている。翌年度繰越額の増加の主な要因としては、事故繰越が減少したものの、土木費、教育費における継続費逡次繰越の増加や総務費、民生費の繰越明許費の増加によるものである。

(2) 普通会計

地方公共団体の財政状況の把握、分析・比較などに用いられる財政統計上の会計である普通会計（一般会計・墓地公園事業特別会計）からみると、実質収支はプラス 17 億 2,340 万 9 千円、単年度収支はプラス 1 億 9,094 万 7 千円で、実質単年度収支については、1 億 8,021 万 2 千円のマイナスとなった。

< 自主財源及び依存財源 >

(単位:千円)※△は減

区 分		令和 5 年度			令和 4 年度		
		決算額	構成比%	対前年度 伸び率%	決算額	構成比%	対前年度 伸び率%
自主財源	市税	43,022,054	54.8	5.9	40,626,667	57.0	△ 5.1
	分担金及び負担金	457,846	0.6	△ 5.2	483,034	0.7	2.4
	使用料及び手数料	2,100,491	2.7	△ 1.0	2,121,052	3.0	9.1
	財産収入	326,880	0.4	16.3	281,169	0.4	26.9
	寄附金	1,216,844	1.5	101.6	603,564	0.8	118.7
	繰入金	1,055,682	1.3	89.9	556,024	0.8	329.3
	繰越金	1,621,377	2.1	5.0	1,543,865	2.2	△ 23.4
	諸収入	1,558,072	2.0	△ 17.9	1,897,268	2.7	8.2
	小 計	51,359,246	65.4	6.7	48,112,643	67.5	△ 3.1
依存財源	地方譲与税	301,953	0.4	1.1	298,731	0.4	6.0
	利子割交付金	21,550	0.0	△ 19.1	26,634	0.0	△ 4.3
	配当割交付金	305,526	0.4	13.5	269,101	0.4	△ 6.6
	株式等譲渡所得割交付金	365,792	0.5	70.1	215,068	0.3	△ 41.0
	法人事業税交付金	465,684	0.6	△ 16.8	559,915	0.8	△ 18.9
	地方消費税交付金	4,495,789	5.7	△ 2.1	4,591,095	6.4	6.9
	自動車取得税交付金	3,464	0.0	248.8	993	0.0	ほぼ皆増
	環境性能割交付金	49,306	0.1	9.9	44,863	0.1	26.7
	地方特例交付金	121,643	0.2	△ 4.7	127,624	0.2	△ 52.2
	地方交付税	140,698	0.2	260.3	39,046	0.1	△ 13.7
	交通安全対策特別交付金	13,499	0.0	△ 6.5	14,443	0.0	△ 12.4
	国庫支出金	13,119,901	16.7	13.0	11,614,763	16.3	△ 14.3
	県支出金	4,025,367	5.1	13.2	3,555,527	5.0	4.5
	市債	3,717,100	4.7	107.4	1,791,900	2.5	△ 35.2
小 計	27,147,272	34.6	17.3	23,149,703	32.5	△ 11.1	
合 計	78,506,518	100.0	10.2	71,262,346	100.0	△ 5.8	

※端数調整により合計が 100.0 とならない場合がある。

※「ほぼ皆増」とは、伸び率が 10,000%以上のものをいう。

歳入において、自主財源 513 億 5,924 万 6 千円と依存財源 271 億 4,727 万 2 千円を令和 4 年度と比較すると、自主財源では、市税、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金は増額、分担金及び負担金、使用料及び手数料、諸収入が減額となり、構成比は 65.4%となっている。一方の依存財源では、地方譲与税、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、自動車取得税交付金、環境性能割交付金、地方交付税、国庫支出金、県支出金、市債は増額、利子割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金が減額となり、構成比は 34.6%となっており、令和 4 年度と比較すると 2.1 ポイント自主財源は減少し、依存財源は増加している。

歳出においては、経常的経費 632 億 515 万 6 千円、投資的経費 103 億 118 万 8 千円、その他の経費 19 億 356 万 7 千円で、令和 4 年度と比較すると経常的経費 3.7%、投資的経費 64.3%、その他の経費 17.3%プラスの伸び率となっている。構成比を令和 4 年度と比較すると、経常的経費は 4.7 ポイント減の 83.8%となっている。投資的経費は 4.6 ポイント増の 13.7%となっている。投資的経費の大幅な増額については、主にゴミ処理施設延命化整備事業の増額によるものである。

また、令和 5 年度の財政力指数は 1.417（令和 3 年度～令和 5 年度の平均）で、高い数値を示しているが、令和 4 年度と比較すると 0.015 ポイント減少している。令和 5 年度の単年度財政力指数は、新型コロナウイルス感染症の長期化により、法人市民税収入が以前のような水準までに回復していないことなどにより 1.477 となり、今回算定から外れる令和 2 年度の単年度財政力指数の 1.523 より低くなっていることから、3 カ年平均である財政力指数が低くなっている。

その他、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、法人市民税（約 14 億円）の増や個人市民税（約 6 億円）の増などにより、86.7%（令和 4 年度 89.3%）で、令和 4 年度と比較すると 2.6 ポイント減少している。

地方債残高は、令和 4 年度より 0.8%減少し、283 億 3,485 万 7 千円となっている。地方債は、その償還が固定的で任意に削減できない経費で常に動向を注視していく必要があるが、現状においては、財政構造の弾力性

といった面で、特段の問題はなく健全財政を堅持している状況となっている。

以上の決算状況を総合的に勘案して、新型コロナウイルス感染症の長期化により法人市民税収入が以前のような水準に回復していないことや年々増加する他自治体へのふるさと納税の寄附による市民税の減収等がある中においても、必要に応じた予算措置において柔軟に対応し、市民サービスに影響が出ないよう事業を実施した令和5年度の財政運営は、健全であると認めた。

しかしながら、人手不足や物価高騰による影響等に加え人口構造の変化などにより、今後の市政運営に大きな影響が及ぶことが懸念される。今後においても、市税収入などの徴収率の向上や、国庫支出金・県支出金の確保や基金・地方債の適正な活用を行うとともに、既存事業の見直しにより経費の抑制を図るとともに効率的かつ効果的な予算編成及び執行に努められたい。

特別会計：会計別事項

(1) 国民健康保険特別会計

決算額

<国民健康保険特別会計>

決算額	令和5年度(円)	令和4年度(円)	対前年度 伸び率%
歳入	12,184,341,770	12,036,330,892	1.2
歳出	12,122,809,388	11,970,508,025	1.3

決算額は、歳入121億8,434万1,770円、歳出121億2,280万9,388円で令和4年度と比較して歳入1.2%、歳出1.3%プラスの伸び率となっており、予算現額125億8,186万円に対し歳入96.8%、歳出96.4%の執行となっている。

<国民健康保険税>

決算額	令和5年度(円)	令和4年度(円)	対前年度 伸び率%
収入未済額	767,085,174	780,984,743	△1.8
不納欠損額	41,515,522	57,042,514	△27.2

国民健康保険税について、収入未済額は7億6,708万5,174円で令和4年度と比較して1.8%マイナスの伸び率、不納欠損額は4,151万5,522円で令和4年度と比較して27.2%マイナスの伸び率となっている。

<国民健康保険税収納率>

決算額	令和5年度(%)	令和4年度(%)	前年度比(ポイント)
現年度分	92.8	92.8	0.0
過年度分	22.8	18.4	4.4

収納率は、現年度分が92.8%で令和4年度と同水準であり、過年度分が22.8%で令和4年度と比較して4.4ポイント増となっている。

国民健康保険税の納付方法については、指定された銀行やコンビニエンスストアでの納付に加え、バーコード決済アプリを利用した納付や専用アプリを利用することで、クレジットカード・インターネットバンキングによる納付に対応している。決済手数料の増加等の課題はあるものの、納付方法の拡充による利便性の向上や、納付忘れを未然に防ぐことができる口座振替の勧奨等を通じて、徴収率を高めるための取り組みを進めている。

過年度分の増加については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から差し控えていた滞納整理（差し押さえ処分）等を、再開したことなどにより収入済額、徴収率が増加している。

今後も、納税者のさらなる利便性の向上や、徴収対策に取り組み、財源確保に努められたい。

<一般被保険者療養給付費返納金>

決算額	令和5年度(円)	令和4年度(円)	対前年度伸び率%
収入未済額	2,516,954	2,852,588	△11.8
不納欠損額	231,490	307,609	△24.7

一般被保険者療養給付費返納金について、収入未済額は251万6,954円で令和4年度と比較して11.8%マイナスの伸び率、不納欠損額は23万1,490円で令和4年度と比較して24.7%マイナスの伸び率となっている。

これは、社会保険加入者や転出者が誤って本市の国民健康保険を使用したことにより生じるもので、該当者には定期的な文書の送付による納付を求めている。

今後も、さらなる徴収と併せ、対象者に対し、制度について理解しやすい内容説明により納付を促す等、返納金が生じないよう被保険者への周知に努められたい。

(2) 墓地公園事業特別会計

決算額

<墓地公園事業特別会計>

決算額	令和5年度(円)	令和4年度(円)	対前年度 伸び率%
歳入	664,395,199	331,118,576	100.7
歳出	660,048,651	330,737,796	99.6

決算額は、歳入6億6,439万5,199円、歳出6億6,004万8,651円で令和4年度と比較して、歳入100.7%、歳出99.6%のプラスの伸び率となっており、予算現額6億8,384万円に対し歳入97.2%、歳出96.5%の執行となっている。

<墓地使用料>

決算額	令和5年度(円)	令和4年度(円)	対前年度 伸び率%
収入未済額	2,675,120	3,412,270	△21.6
不納欠損額	393,890	3,784,430	△89.6

墓地使用料の収入未済額は267万5,120円で令和4年度と比較して21.6%のマイナスの伸び率、不納欠損額は39万3,890円で令和4年度と比較して89.6%のマイナスの伸び率となっている。

収入未済額については、墓所の管理料及び短期納骨堂の使用料、30年間の使用期間を満了した墓所更新料において、転出等の届出がなく連絡の取れない場合や使用者死亡後に承継者への承継手続が行われないこと等によるものである。

引き続き収入未済額の減少に向けた取り組みを行うとともに、収入未済額の発生防止に向け、使用者のさらなる収納の利便性の向上

に取り組むなど、財源確保に努められたい。

(3) 介護保険特別会計

決算額

<介護保険(保険事業勘定)>

決算額	令和5年度(円)	令和4年度(円)	対前年度 伸び率%
歳入	7,993,402,561	7,725,164,401	3.5
歳出	7,918,584,072	7,559,001,562	4.8

保険事業勘定の決算額は、歳入 79 億 9,340 万 2,561 円、歳出 79 億 1,858 万 4,072 円で令和 4 年度と比較して歳入 3.5%、歳出 4.8%のプラスの伸び率となっており、予算現額 79 億 9,734 万円に対し歳入 100.0% (99.95%)、歳出 99.0%の執行となっている。

決算額

<介護保険(介護サービス事業勘定)>

決算額	令和5年度(円)	令和4年度(円)	対前年度 伸び率%
歳入	1,175,116,519	1,119,937,201	4.9
歳出	1,032,546,913	1,019,030,530	1.3

介護サービス事業勘定の決算額は、歳入 11 億 7,511 万 6,519 円、歳出 10 億 3,254 万 6,913 円で令和 4 年度と比較して、歳入 4.9%、歳出 1.3%のプラスの伸び率となっており、予算現額 11 億 2,932 万円に対し歳入 104.1%、歳出 91.4%の執行となっている。

<介護保険料(保険事業勘定)>

決算額	令和5年度(円)	令和4年度(円)	対前年度 伸び率%
収入未済額	30,814,970	34,016,220	△9.4
不納欠損額	12,511,240	13,269,776	△5.7

介護保険料(保険事業勘定)について、収入未済額は 3,081 万 4,970 円で令和 4 年度と比較して 9.4%のマイナスの伸び率、不納欠損額は 1,251 万 1,240 円で令和 4 年度と比較して 5.7%のマイナスの伸び率となっている。

<介護保険料収納率>

決算額	令和5年度(%)	令和4年度(%)	前年度比 (ポイント)
現年度分	99.3	99.2	0.1
過年度分	19.6	19.1	0.5

収納率は、現年度分が99.3%で令和4年度と比較して0.1ポイント増となっており、過年度分が19.6%で令和4年度と比較して0.5ポイント増となっている。滞納対策については、毎月の督促状の送付や催告書の送付、年2回の滞納整理を実施する等、収入未済額の減少に向けた取り組みを行っている。

また、収入未済額の発生防止のための取り組みとして「市役所窓口でのペイジー口座振替受付サービス」など、口座振替を推進するほか、コンビニ収納や電子マネーによる保険料収納も導入している。

今後も、納税者のさらなる利便性の向上や、徴収対策に取り組み、財源確保に努められたい。

(4) 後期高齢者医療特別会計

決算額

<後期高齢者医療特別会計>

決算額	令和5年度(円)	令和4年度(円)	対前年度 伸び率%
歳入	2,058,548,321	1,937,653,012	6.2
歳出	2,050,056,451	1,929,992,711	6.2

決算額は、歳入20億5,854万8,321円、歳出20億5,005万6,451円で令和4年度と比較して歳入6.2%、歳出6.2%のプラスの伸び率となっており、予算現額20億5,605万円に対し歳入100.1%、歳出99.7%の執行となっている。

<後期高齢者医療保険料>

決算額	令和5年度(円)	令和4年度(円)	対前年度 伸び率%
収入未済額	7,481,700	7,105,471	5.3
不納欠損額	964,300	478,000	101.7

後期高齢者医療保険料について、収入未済額は748万1,700円で令

和4年度と比較して5.3%のプラスの伸び率、不納欠損額は96万4,300円で令和4年度と比較して101.7%のプラスの伸び率となっている。

＜後期高齢者医療保険料収納率＞

決算額	令和5年度(%)	令和4年度(%)	前年度比(ポイント)
現年度分	99.8	99.7	0.1
過年度分	55.3	64.0	△8.7

収納率は、現年度分が99.8%で令和4年度と比較して0.1ポイント増、過年度分が55.3%で令和4年度と比較して8.7ポイント減となっている。

本市においては、普通徴収者の割合が多い状況となっている中、引き続き、被保険者の状況に応じたきめ細やかな納付指導などによる高い徴収率の維持、及び口座振替の推進、コンビニエンスストアでの納付、電子マネー決済等、納付の推進に取り組むとともに、滞納繰越分については、債権回収担当等との連携を図りながら、さらなる徴収に努められたい。

全般的事項

(1) 収入未済額・不納欠損額

＜一般会計＞

決算額	令和5年度(円)	令和4年度(円)	対前年度伸び率%
収入未済額	986,340,451	1,090,353,112	△9.5
不納欠損額	46,330,174	34,348,374	34.9

＜特別会計＞

決算額	令和5年度(円)	令和4年度(円)	対前年度伸び率%
収入未済額	813,367,088	831,139,610	△2.1
不納欠損額	55,616,442	75,000,392	△25.8

歳入面では、一般会計で収入未済額は9億8,634万451円で、令和4年度と比較して9.5%マイナスの伸び率、不納欠損額は4,633万174円で令和4年度と比較して34.9%プラスの伸び率となっている。

また、特別会計では収入未済額は8億1,336万7,088円で令和4年度と比較して2.1%のマイナスの伸び率、不納欠損額は5,561万6,442円で令和4年度と比較して25.8%のマイナスの伸び率となっている。

徴収対策について、令和5年度においても、引き続き滞納者の居場所調査や財産調査を行うなど計画的な徴収事務に取り組んでいる。弁護士委託による債権回収では、奨学資金貸付金5件、給食費徴収金22件、市民病院事業未収金7件、高齢者等給食サービス利用者負担金未収金1件の合計35件について委託し、23件、130万3,739円を回収している。また、収入未済額の発生防止のため、口座振替の推進、及びコンビニ収納や電子マネーによる収納のほか、令和5年4月から地方税統一QRコードによる収納も導入している。

生活保護費の支給にあたっては、事前の審査を十分に行うとともに、支給後の実態調査等により返還金の発生を未然に防ぐ取り組みや、返還が困難な案件については、債権管理担当に相談するなど返還金の回収に努められたい。

一般会計と特別会計を合わせた収入未済額は17億9,970万7,539円で、不納欠損額は1億194万6,616円となっており、依然として高額で推移している。税等の歳入の確保のため、長期的な滞納の抑制及び、より一層効果的な徴収対策を行い、市税や国民健康保険税及び介護保険料等の収納率の向上に努めるとともに、引き続き市民の納税等の意識向上に積極的に取り組まれるよう要望する。

(2) 不用額

<一般会計>

決算額	令和5年度(円)	令和4年度(円)	対前年度 伸び率%
不用額	2,131,380,540	2,198,462,811	△3.1

<特別会計>

決算額	令和5年度(円)	令和4年度(円)	対前年度 伸び率%
不用額	664,364,525	387,349,376	71.5

歳出面では、一般会計の不用額は21億3,138万540円で令和4年

度と比較して 3.1%のマイナスの伸び率、特別会計の不用額は 6 億 6,436 万 4,525 円で令和 4 年度と比較して 71.5%のプラスの伸び率となっている。

不用額の主なものとしては、一般会計では、総務費が 1 億 8,457 万 9,967 円（執行率 93.4%）、民生費が 7 億 8,973 万 5,280 円（執行率 93.2%）、衛生費が 3 億 6,384 万 796 円（執行率 95.0%）、土木費 2 億 9,966 万 6,726 円（執行率 71.2%）、教育費が 2 億 5,848 万 3,740 円（執行率 90.6%）となっている。また、特別会計では、国民健康保険特別会計が 4 億 5,905 万 612 円（執行率 96.4%）、墓地公園事業特別会計が 2,379 万 1,349 円（執行率 96.5%）、介護保険特別会計（保険事業勘定）が 7,875 万 5,928 円（執行率 99.0%）、介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）が 9,677 万 3,087 円（執行率 91.4%）、後期高齢者医療特別会計が 599 万 3,549 円（執行率 99.7%）となっている。

＜一般会計と特別会計を合わせた不用額の過去3年間の推移＞

決算額	令和5年度(円)	令和4年度(円)	令和3年度(円)	対前年度 伸び率%
不用額	2,795,745,065	2,585,812,187	2,354,008,820	8.1

一般会計及び特別会計を合わせた過去 3 年間（令和 3 年度～令和 5 年度）の不用額の推移を見ると、令和 3 年度は 23 億 5,400 万 8,820 円、令和 4 年度は 25 億 8,581 万 2,187 円、令和 5 年度は約 2 億 993 万円増の 27 億 9,574 万 5,065 円となり、令和 4 年度と比較すると 8.1%プラスの伸び率となっている。

不用額の対応については、「契約差金等の基本的な取り扱い方針」により、原則として契約差金は、直近の補正予算において減額することとしている。執行段階においても減額補正が可能なものはこれを徹底することや、年度末の決算見込みで不用額が生じる場合には、安易に留保することなく財政運営の効率化の観点から減額補正を行うよう努められたい。

また、不用額となった原因について内容を分析し、次年度予算編成の際は、事業執行の必要性や実効性を検討するとともに、事業の

スケジュールや内容及び積算根拠等を十分精査したうえでの確に反映させ、より財政効率の向上を図るよう要望する。

(3) 補助金

各補助金については、令和5年度における補助金の見直しについては、令和3年度に実施した全庁的な見直しの結果の進捗状況調査を実施し、4事業が廃止され令和6年度の当初予算に反映している。

今後も引き続き、補助金交付の公益性、必要性及び「補助金の見直し方針（平成29年11月6日）」に基づき、全庁的に補助金の見直し・改善に取り組まれるよう要望する。

なお、補助金の交付にあつては、計画及び実績の確認等について、厳格かつ適正に行い、各補助金の目的の達成に努められたい。

(4) 契約

入札・契約制度において、令和5年度はこれまで指名競争入札を行っていた業務委託の清掃業務と消防設備点検業務を一般競争入札とする見直しを行い、一般競争入札の範囲の拡大により、さらなる入札における競争性、公平性、透明性の確保が図られた。

令和4年度から導入された電子契約については、契約件数2,786件に対し1,349件で利用率48.4%となっており、令和4年度の利用率34.5%と比較して増加しており、事務負担の軽減及び契約締結までの期間短縮が図られている。

入札全体の件数に占める入札不調及び入札中止の割合について、令和4年度の4.0%に対し、令和5年度は5.4%と増加している。人手不足や物価高騰による影響等を踏まえた設計金額及び仕様内容等による入札の執行に努められたい。

また、毎年度契約を締結する業務委託契約等において、設計、仕様及び一社随意契約理由書等が、安易に前例踏襲によることがないよう、それぞれ現状に合ったものかを確認するとともに、支払いに対する検査においても業務に係る数量の確認を行う等、契約事務規

則等に基づき履行確認を行い検査体制の強化が図られるよう要望する。

なお、契約書、請書を取り交わしていない 10 万円未満の案件について、契約回避とも取れる事例が数件見受けられた。

予算の執行については、状況確認等を十分行い競争性が図られた上で、適正な予算執行がされるよう努められたい。

(5) 事務処理

歳入予算の手続について、入金が出納整理期間終了後となったため、令和 6 年度の収入となった事例や、歳出予算の手続で、支払が出納整理期間終了後となったため、過年度支出となった事例が見受けられた。地方自治法第 208 条では会計年度独立の原則がうたわれている。事務担当者においては、これらを熟知した上で適正な処理に努められたい。

また、他の歳出予算の手続では、請求があってから 30 日又は 40 日以内の支払に遅れ、政府契約の支払遅延防止等に関する法律第 6 条第 1 項に抵触する支払遅延や、非常勤特別職の報酬において、浦安市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例第 4 条で定められた期日までの支払がされていない事例、さらに業務完了の日付から支払までに相当の期間を要している事例が令和 5 年度においても多く見受けられた。

予算執行に当たり、流用等により増額した事業において、その後、不用額が生じたことから減額補正を行っている事例が見受けられた。事業の進捗状況や予算の執行状況の管理等について、組織としての対応に取り組むとともに、関係規則等に基づいた適正な予算処理、公金の取扱い及び事務の管理・執行に努められたい。

(6) 時間外等勤務

< 3年間の推移 >

年 度	対象職員数	総時間数	平均時間数	月80時間以上 100時間未満	月100時間 以上
令和3年度	1,060人	182,737時間	172時間	98人	66人
令和4年度	1,059人	204,707時間	193時間	88人	58人
令和5年度	1,046人	210,570時間	201時間	121人	113人

令和3年度から令和5年度までの総時間数と職員一人当たりの年間平均時間数を確認したところ、令和5年度では、依然として新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するための業務縮小が一部残る一方で、コロナ禍前の業務規模に戻った所属が増えたこと等により、年間平均時間数201時間（総時間数：210,570時間、対象職員数：1,046人）で、令和4年度の193時間（総時間数：204,707時間、対象職員数：1,059人）と比較すると総時間数2.9%、平均時間4.1%の増加率となっている。

職員の心身の健康維持やワークライフバランスの実現等も踏まえ職員の定時退庁を促進させるため、引き続きノー残業デー（毎週水曜日）を実施しており、「浦安市職員の勤務時間、休暇等に関する規則」に基づき、職員の時間外勤務に上限時間（原則：月45時間・年360時間、臨時：月100時間未満・年720時間）の設定、及び職員使用のパソコンのデスクトップ環境の強制ログオフにより、「時間外勤務は20時まで」という意識改革を図ることで各所属において計画的・効率的な業務推進をより徹底させ、時間外勤務の抑制に努めている。

しかしながら、継続的に長時間勤務を行っている職員や、月に100時間以上の長時間勤務を行っている職員及び年次有給休暇について一の年度において推奨される5日以上を取得していない職員が見受けられたことから、引き続き健康を考慮し、業務内容を見直すなど全庁的な対応策を講ずるとともに時間外等勤務の抑制に努められたい。

(7) 内部統制

令和5年度において、「浦安市内部統制基本方針」の策定とともに、「浦安市内部統制の推進に関する規程」の施行により、内部統制機能の充実に向けた取組が行われた。

これによりこれまで各課で報告、完結していた事務処理誤り等の情報が一元管理され、「浦安市内部統制の推進に関する規程」に基づき令和5年度の事務処理誤りなどの内容として一括公表されている。

一括公表のあった内容については、当該所属に限らず組織全体として内容・対応・再発防止策等について共有し、不適正な事務執行等の低減を図り、内部統制の推進に努められたい。

なお、決算審査において確認した「事務処理誤りなどの一括公表（令和5年度）」の対応等については別紙一覧のとおりであった。